

○ 周波数割当計画（平成十二年郵政省告示第七百四十六号）の一部を変更する告示案新旧対照表

（二重下線部が変更箇所）

変更後				変更前							
周波数割当表 第2表 27.5MHz-10000MHz				周波数割当表 第2表 27.5MHz-10000MHz							
国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)		周波数の使用に関する条件 (6)		国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)		周波数の使用に関する条件 (6)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
950-956	移動	小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用、移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては、別表6-3-2-1による。 小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表6-3-2-7による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表4-3による。	950-956	移動	小電力業務用（移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表6-3-2-7による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表4-3による。				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
別表 1～5 (略) 6 免許を要しない無線局関連 別表6-1-1～別表6-3-1 (略)				別表 1～5 (略) 6 免許を要しない無線局関連 別表6-1-1～別表6-3-1 (略)							
特定小電力無線局の周波数表 別表6-3-2-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表				特定小電力無線局の周波数表 別表6-3-2-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表							
315MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備		313.625MHz		315MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備		313.625MHz					
400MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が8.5kHz以下の無線設備	426.025MHz以上426.1375MHz以下の周波数であって、426.025MHz及び426.025MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの 429.175MHz以上429.7375MHz以下の周波数であって、429.175MHz及び429.175MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの 429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.9MHzを加えたもの。ただし、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャネルとする。 449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.6MHzを加えたもの。ただし、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャネルとする。		400MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が8.5kHz以下の無線設備	426.025MHz以上426.1375MHz以下の周波数であって、426.025MHz及び426.025MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの 429.175MHz以上429.7375MHz以下の周波数であって、429.175MHz及び429.175MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの 429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.9MHzを加えたもの。ただし、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャネルとする。 449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.6MHzを加えたもの。ただし、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャネルとする。					
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	426.0375MHz 426.0625MHz 426.0875MHz 426.1125MHz			占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	426.0375MHz 426.0625MHz 426.0875MHz 426.1125MHz					
950MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が200kHz以下の無線設備	951MHz以上955.6MHz以下の周波数であって、951MHz及び951MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの		1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が16kHz以下の無線設備	1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz及び1252.5125MHzは周波数制御用チャネルとする。					
	占有周波数帯幅が200kHzを超え400kHz以下の無線設備	951.1MHz以上955.5MHz以下の周波数であって、951.1MHz及び951.1MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの			占有周波数帯幅が16kHzを超え32kHz以下の無線設備	1216MHz以上1217MHz以下の周波数であって、1216MHz及び1216MHzに50kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216MHz及び1252MHzは周波数制御用チャネルとする。					
1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が400kHzを超え600kHz以下の無線設備	951.2MHz以上955.4MHz以下の周波数であって、951.2MHz及び951.2MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの		1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が16kHzを超え32kHz以下の無線設備	1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz及び1252.5125MHzは周波数制御用チャネルとする。					
1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が16kHz以下の無線設備	1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz及び1252.5125MHzは周波数制御用チャネルとする。		1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が16kHz以下の無線設備	1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz及び1252.5125MHzは周波数制御用チャネルとする。					

波を使用する無線設備	の無線設備 占有周波数帯幅が16kHzを超え32kHz以下の無線設備	1252.0125MHz及び1252.5125MHzは周波数制御用チャネルとする。 1216MHz以上1217MHz以下の周波数であって、1216MHz及び1216MHzに50kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加えたもの。ただし、1216MHz及び1252MHzは周波数制御用チャネルとする。	
別表6-3-2-2～別表6-3-2-13 (略)		別表6-3-2-2～別表6-3-2-13 (略)	
別表6-3-2～別表6-3-8 (略)		別表6-3-2～別表6-3-8 (略)	
7・8 (略)		7・8 (略)	